

事業者向け

埼玉県エコサポート ガイドブック2020

事業者の皆様への
環境への取組を
応援します！



彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット「さいたまっち」「コバトン」

－ 目次 －

助成金（補助金）

1 分散型エネルギー利活用設備の整備に補助	1
2 公開性のある民間施設の緑化事業に補助	1
3 CO ₂ 排出削減設備の導入に補助	2
4 暑さ対策設備の導入に補助	3
5 社会課題解決型新技術や新製品の開発に補助	3

制度融資

6 環境みらい資金	4
7 設備投資促進資金	4

事業支援

8 環境分野のSDGsに取り組む企業を応援	5
9 公害防止フォローアップセミナー	5
10 効果的な省エネに向け事業所を診断	6
11 先端産業に関する総合相談	7
12 企業の森づくりを支援	7
13 VOC（揮発性有機化合物）に関する対策をサポート	8
14 事業所の環境コミュニケーション支援	8

県認証

15 環境マネジメントに優れた事業所を認証（エコアップ認証）	9
16 森林整備活動によるCO ₂ の吸収量を認証	9

顕彰

17 彩の国埼玉環境大賞	10
--------------	----

1 分散型エネルギー利活用設備の整備に補助

助成金

【概要】 国の補助制度を活用してコージェネレーション設備、業務・産業用燃料電池、再生可能エネルギー活用設備を導入する事業者に対してその経費の一部を補助します。

【対象】 県内中小企業等で、令和2年度の国庫補助事業の交付決定を受けた事業

【要件】

- 1 不動産に係る家庭用需要、居住に係る需要でないこと
- 2 補助対象設備は常用であること
- 3 燃料使用量、発電電力量及び排熱利用量（熱を利用しない場合には不要）を測定する専用の計測装置を取り付けること
ほか

【補助額】

- 1 コージェネレーション設備
（補助率：6分の1、補助額上限：規模により116.7万円～1,700万円）
- 2 業務・産業用燃料電池（50kw以上に限る）
（補助率：6分の1、補助額上限：5,000万円）
- 3 再生可能エネルギー活用設備（自家消費等に限る）
 - ①地中熱利用（補助率：3分の1、補助額上限：1,000万円）
 - ②温度差エネルギー、雪氷熱、太陽熱、バイオマス熱、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電、バイオマス燃料製造設備（補助率：6分の1、補助額上限：1,000万円）

【受付期間】 令和2年5月頃～12月中旬（申請総額が予算額に達した時点で終了）

【詳細 HP】 埼玉県分散型エネルギー利活用設備整備費補助金

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/bunnsanngata-hozyo.html>

【問い合わせ先】 エネルギー環境課 創エネルギー推進担当

☎048-830-3024

2 公開性のある民間施設の緑化事業に補助

助成金

【概要】 市街地での緑を創出するため、市街化区域内の民間施設で行うモデル的な緑化事業に補助します。

【対象】 県内の民間施設で実施する、公開性のある新規緑化事業

【要件】

- 1 緑化手法：屋上・屋内緑化、壁面緑化、空地緑化
- 2 緑化面積：100㎡以上 ※緑化基準内の面積を除く
- 3 緑化テーマ：「人々が滞留する快適な緑の空間」、「人々の活動を誘発する緑の空間」
「人々の目に留まる緑の空間」のうち、どれかに該当する緑化

【補助額】 対象経費の3分の2（補助額上限 1,500万円）

【受付期間】 毎月15日締切（最終申込締切は令和2年12月15日（火））

【詳細 HP】 身近なみどり民間施設緑化事業

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midorisaisei-top/minkanhojyo.html>

【問い合わせ先】 みどり自然課 みどり創出担当

☎048-830-3149



皆様からのお申し込みを
お待ちしております♪

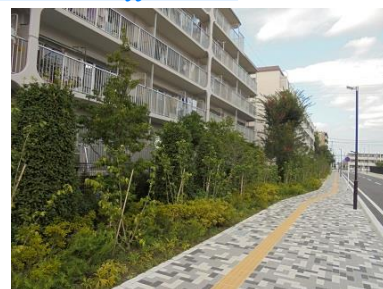


写真 平成29年度補助（空地緑化）

3 CO₂排出削減設備の導入に補助

助成金

【概要】 事業活動におけるCO₂排出量の削減（エネルギー使用量の削減）につながる設備を更新する費用の一部を補助します。

【対象】 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

【対象事業及び補助額】

1 CO₂排出削減設備導入補助

事業所規模	中小規模事業所 （年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500キロリットル未満）	大規模事業所 （年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500キロリットル以上）
補助事業	CO ₂ 排出削減設備の導入事業 （例）照明のLED化、空調設備・ボイラー・コンプレッサー・変圧器等の更新、ポンプ等へのインバーター制御導入、太陽光発電設備導入（新設可）等	
補助率	補助対象経費の1/3以内 （ESCO事業は1/4以内）	補助対象経費の1/3以内 （国庫補助金併用可、県補助金との合計が 補助対象経費の1/2以内）
補助 限度額	500万円 （ESCO事業は1,000万円）	1,000万円

<補助設備の例>



LED照明



空調設備



ボイラー

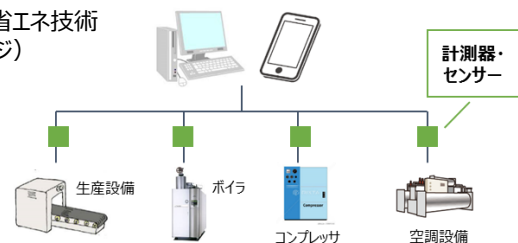


太陽光発電（自家消費）

2 スマート省エネ技術等導入補助

事業所規模	大規模・中小規模事業所
補助事業	EMS（エネルギーマネジメントシステム）やIoT等を活用したスマート省エネ技術の導入事業 （例）計測器、通信設備、ソフトウェア、サーバー、省エネ設備、サポート費用等
補助率	1/3以内 （国庫補助金併用可、県補助金との合計が補助対象経費の1/2以内）
補助限度額	1,000万円

スマート省エネ技術
（イメージ）



【受付期間】 令和2年4月下旬～6月上旬（予定）

【詳細HP】 民間事業者CO₂排出削減設備導入補助金

（中小規模事業者） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/co2hojo.html>

（大規模事業者） <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/daikibosien.html>

【問い合わせ先】 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

☎048-830-3021（中小規模）、3043（大規模）

4 暑さ対策設備の導入に補助

助成金

【概要】 事業所や工場等の屋根・外壁・窓への断熱・遮熱対策を行う費用の一部を補助します。

【対象】 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

【対象事業 及び 補助額等】	対象設備 (※1)	屋根・外壁への遮熱・断熱塗装、後付けサッシ、Low-eガラス(※2)、 遮熱フィルム等 (※1) すべてJIS規格等を取得している製品に限る (※2) 特殊金属膜をコーティングした熱を反射するガラス
	補助率	補助対象経費の1 / 3以内
	補助限度額	300万円

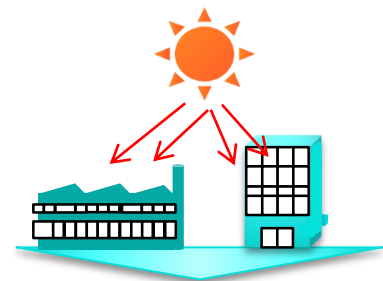
<補助設備の例>



屋根への遮熱塗装



窓へのLow-eフィルム貼り付け



暑さ対策＝省エネ

空調の負荷を低減
従業員の執務環境改善に

【受付期間】 令和2年4月下旬～6月上旬（予定）

【詳細 HP】 暑さ対策設備等省エネ補助金
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/atsusa.html>

【問い合わせ先】 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
☎048-830-3021

5 社会課題解決型新技術や新製品の開発に補助

助成金

【概要】 環境保全や防災安全など社会全体で取り組むべき課題の解決に取り組む中小企業の皆様を支援するため、現状を打破する革新的な新技術や新製品開発等に対し補助金を交付します。

【対象】 県内に登記簿上の本店と主たる事業所を有する中小企業者、小規模企業者等で、県内で引き続き1年以上事業を営む者。（みなし大企業は除く）

【対象事業】 中小企業者、小規模企業者等が行う技術や製品開発等に係る事業
（先端素材分野、医療・ヘルスケア分野を除く）

【補助率等】 ①一般型 補助率は補助対象経費の1 / 2以内、補助上限額は1件当たり750万円
②小規模型 補助率は補助対象経費の2 / 3以内、補助上限額は1件当たり300万円
※小規模型の対象者は、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者

【受付期間】 令和2年4月1日（水）～ 令和2年5月13日（水）17時まで
電話連絡の上、直接御持参ください。

【詳細 HP】 令和2年度埼玉県社会課題解決型新技術・新製品開発支援事業費補助金
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0803/tech-subsidy.html>

【問い合わせ先】 産業支援課 技術支援担当
☎048-830-3777

6 環境みらい資金

制度融資

【概要】 高効率省エネ設備への更新や公害防止対策のために必要な設備投資資金の融資を長期・固定・低利で受けられる制度です。

貸付枠	融資対象設備	融資利率	新規融資枠	融資期間	融資金額
温室効果ガス排出削減対策	高効率な生産設備（プレス機、NC旋盤、射出成型機等）、高効率空調機、LED照明 等	0.30% (0.01%)	7億円	10年又は7年以内	1億5000万円以内
公害防止対策	公害防止設備	1.26% (0.96%)	0.5億円		

() 内は信用保証を付けた場合の利率

- 【貸付基準】
- 国庫補助採択基準を満たす設備
 - 県が実施する省エネルギー診断に基づき高効率が認められた設備
 - トップランナー制度の基準を満たす設備 等

【詳細 HP】 埼玉県環境みらい資金融資

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/miraisikin.html>

【問い合わせ先】 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

☎048-830-3021



申込は
県内金融
機関へ！

7 設備投資促進資金

制度融資

【概要】 環境・エネルギービジネス関連事業に進出するために必要な設備の新設に関する中小企業者・中小企業組合向けの制度融資です。

	設備資金	運転資金（設備投資に伴うものに限る）
限度額	1億5千万円 土地又は建物取得 2億円	5千万円
	設備・運転併用の場合は、合計1億5千万円	
利率	0.8～1.2%以内（融資期間により異なる）	
期間・償還方法	1年超10年以内 土地又は建物取得 1年超15年以内 (2年以内据置 元金均等月賦償還)	1年超7年以内 (2年以内据置 元金均等月賦償還)
担保	取扱金融機関及び保証協会との協議により定める	
保証人	個人：原則として不要 法人：原則として、代表者以外の連帯保証人は不要	
信用保証	付する 保証料 年0.45%～1.64%以内	

【受付機関】 申込者の事業所が所在する地区の商工会議所・商工会
中小企業組合の場合は埼玉県中小企業団体中央会

【詳細 HP】 中小企業向け制度融資

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/index.html>

【問い合わせ先】 金融課 企画・制度融資担当

☎048-830-3801

8 環境分野のSDGsに取り組む企業を応援

事業支援

【概要】 SDGsが世界的な潮流となっており、企業にもその取組が求められています。県では、SDGsパートナーシップ制度（仮称）を令和2年秋にスタートします。

その第一歩として、環境分野に関する活動に取り組む宣言をした企業について、その取組内容などを県ホームページに掲載し応援していきます。

モデルとなる企業の支援や成果発表会、交流会も開催予定です。

【対象】 県内に事業所を有する事業者

【参加費】 無料

【手続き】 環境SDGs取組宣言企業の手引きを参考に申請書を提出してください。
毎年度末に取組の結果を報告していただきます。

【受付期間】 随時（令和2年5月中旬からスタートします。）

【詳細 HP】 準備中です
令和2年5月中旬頃に掲載予定

【問い合わせ先】 環境政策課
計画推進・環境影響評価担当
☎048-830-3019



9 公害防止フォローアップセミナー

事業支援

【概要】 企業が周辺住民と良好な関係を築きながら事業を営む上で、騒音や振動、汚水、ばい煙などの公害を抑えることは重要です。

そこで県では、事業活動を進める上で配慮すべき公害防止対策や環境管理に関するセミナーを開催しています。

セミナーを受講し、希望する企業には「認定証書」を交付します。

【対象】 企業で公害防止に従事する方、公害防止に興味のある方

【参加費】 無料

【セミナー内容】 ・環境事故や事件から学ぶ環境リスク対策
・最近の環境関係法令の改正の動向
・効果的な騒音振動対策
・水質事故の発生状況と日頃の注意点
・排水処理技術と事故対応 など
※講演内容は年度によって若干変更があります

【開催時期】 11月頃から年度内に5回開催します

【詳細 HP】 公害防止フォローアップセミナー
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/follow24.html>

【問い合わせ先】 水環境課 総務・騒音・悪臭担当
☎048-830-3079



写真 令和元年度セミナーの様子

10 効果的な省エネに向け事業所を診断

【概要】 エネルギーの専門家が、皆様の事業所を訪問し、エネルギーの使用状況を調査・見える化し、設備の使用状況の改善等を提案する省エネ診断を行います。費用をかけない運用改善や設備更新を伴う対策など、導入コストとCO₂削減効果を試算して具体的に提案します。

【対象】 県内で事業活動を営む法人及び個人事業主（会社の場合は中小企業者に限る）

【診断概要】	①専門業者診断	②省エネナビゲーター診断
事業所の規模	大規模・中小規模事業所 (年間エネルギー使用量が原油換算で300キロリットル以上)	中小規模事業所 (年間エネルギー使用量が原油換算で15～300キロリットル未満)
診断者	エネルギー・マネジメント業者	埼玉県省エネナビゲーター
診断内容	エネルギー計測を行い、設備の使用状況を分析する精度の高い診断	ヒアリング・工場内ウォークスルーによる簡易診断
提案内容(例)	①費用をかけない運用改善提案 空調温度の適正化、空調機フィルター清掃、コンプレッサー吐出圧の引き下げ、ボイラー空気比の改善 ②設備投資を伴う設備更新提案 照明のLED化、高効率設備（空調・ボイラー・コンプレッサー等）への更新、太陽光発電設備の導入、屋根・窓への暑さ対策の施工	

【費用】 無料

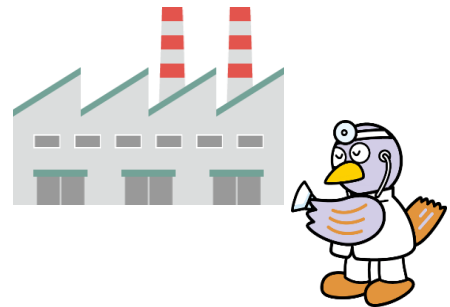
【受付期間】 令和2年4月下旬～12月下旬（予定）

【詳細 HP】 埼玉県省エネ診断事業

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/tyusyo-sindan.html>

【問い合わせ先】 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

☎048-830-3021



<省エネ診断の様子>



<診断の流れ>

- ① 診断申込
 - ② 省エネ診断業者の選定(県)
 - ③ 省エネ診断業者との打合せ
 - ④ 診断実施
 - ・ 保有設備等の資料調査
 - ・ 目視調査
 - ・ ヒアリング
 - ・ エネルギー使用状況の計測等
 - ⑤ 報告書作成
 - ⑥ 診断結果報告
- 1～2週間
～6か月

11 先端産業に関する総合相談

事業支援

【概要】 先端素材、医療・ヘルスケア、ロボット・AI・IoT、**新エネルギー**、航空・宇宙・モビリティの各分野に精通したコーディネーター、アドバイザーが、技術相談、企業マッチング、法規制等への対応、販路開拓、補助金の活用などについて相談に応じます。

【対象】 先端素材、医療・ヘルスケア、ロボット・AI・IoT、**新エネルギー**、航空・宇宙・モビリティの先端産業分野に取り組む企業

【費用】 無料

【受付時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00

【詳細 HP】 (公財) 埼玉県産業振興公社ホームページ
 <https://www.saitama-j.or.jp/sentan/>

【問い合わせ先】 公益財団法人埼玉県産業振興公社
 新産業振興部 先端産業振興グループ
 ☎048-711-6870

まずは電話でお問い合わせください！



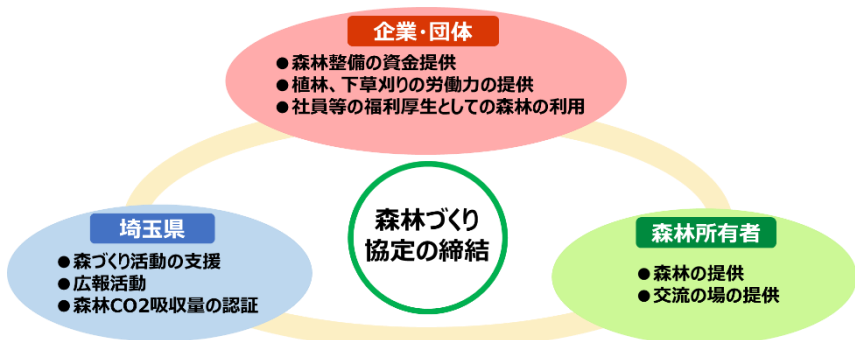
図 先端産業支援センター埼玉 展示コーナー

12 企業の森づくりを支援

事業支援

【概要】 企業・団体の皆様の御意向を伺いながら、森づくり活動のフィールドの紹介や企画の立案、技術指導などのお手伝いを行います。

【対象】 県内で新たに森づくり活動を希望する、企業や団体



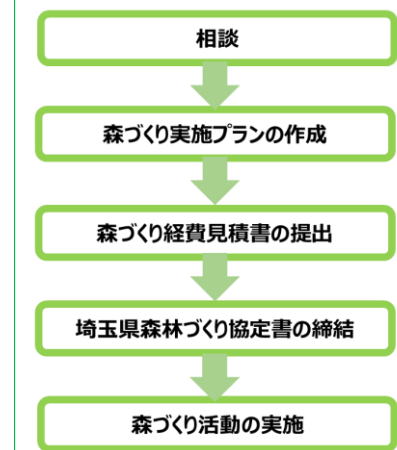
【メリット】 ①環境や社会への貢献に取り組んでいる姿勢をアピールできる。
 ②森林整備に応じたCO2吸収量の認証を受けることができる。

【受付期間】 随時

【詳細 HP】 埼玉県森づくりサポートセンター
<http://sainourin.or.jp/support/>

【問い合わせ先】 森づくり課 森林活動支援担当
 ☎048-830-4310

森づくりの流れ



13 VOC（揮発性有機化合物）に関する対策をサポート

事業支援

【概要】 VOC排出削減対策に向けた自主的な取組を支援するため、VOC対策に係る技術的支援を行うことを目的に専門家（VOC対策サポーター）が訪問し改善に向けた助言をします。

【対象】 県内に事業所を有する事業者

【費用】 無料

専門家の訪問、調査、VOC測定に係る費用は無料です

【メリット】

- ① VOC使用量の削減による原材料のコストダウン
- ② 作業環境の改善
- ③ 苦情原因となる悪臭の飛散抑制

まずは御相談を！



【詳細 HP】 VOC対策サポート事業

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/support.html>

【問い合わせ先】 大気環境課 企画・監視担当

☎048-830-3057

14 事業所の環境コミュニケーション支援

事業支援

【概要】 県では、事業所の化学物質の管理や環境に関する県民・事業者・行政による意見交換会「環境コミュニケーション」をすすめています。事業者が近隣住民や行政に向けて

- ① どのような化学物質を使用しているか
- ② どのような管理をしているか
- ③ 環境についてどのような取組をしているか

などについて意見交換をすることで事業活動に対する相互理解を深めます。

事業者にとっては近隣住民の考えが分かり、その後の環境活動や環境対策の参考にすることができます。

【対象】 県内に事業所を有する事業者

【支援メニュー】

- ・環境コミュニケーション研修会（人材育成）
- ・環境コミュニケーションの準備支援
- ・環境コミュニケーション事例集の公開（<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kankomi/jireisyu.html>）

【費用】 いずれも 無料！

【詳細 HP】 化学物質

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/kagaku.html>

【問い合わせ先】 大気環境課 化学物質担当

☎048-830-2986



15 環境マネジメントに優れた事業所を認証（エコアップ®認証）

県認証

【概要】環境マネジメント（環境に配慮した取組を自主的・継続的に行う活動）に取り組む優れた事業所を県が認証し、事業活動における環境負荷低減とCO₂削減を促進します。

【認証のメリット】

- 環境マネジメントシステム導入によりPDCAサイクルが定着し、事業所の環境負荷低減とCO₂削減が進められる
- 埼玉県発注の入札における加点（建設工事請負競争入札参加資格者格付、埼玉県総合評価方式）

【対象】県内の事業所（大規模事業所を除く）

【費用】 無料

【受付期間】 随時



温暖化防止対策
CO₂削減（省エネ）

+

環境保全
環境リスク低減
環境貢献

環境マネジメントシステム（PDCA）

【詳細 HP】エコアップ認証制度

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/eco-up.html>

【問い合わせ先】温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

☎048-830-3021

16 森林整備活動によるCO₂の吸収量を認証

県認証

【概要】企業・団体の皆様が、社会貢献を目的として取り組んだ植林や間伐などの森林整備活動によるCO₂吸収量を認証する制度です。

【目的】県が森林整備活動によるCO₂吸収量を認証することで、社会全体で森林を守り育てる意識の醸成を促進することを目的としています。

【対象】

- 1 「埼玉県森林づくり協定」により、企業や団体の皆様が実施した森林整備活動のうち、
 - ① 高木性広葉樹、スギ、ヒノキ等針葉樹の植栽及び数年間（標準5年）の下草刈り並びに更新伐及び萌芽枝剪定等が確実に行われる活動。（花木、低木等の植栽は対象となりません。）
 - ② 森林の保育（樹齢60年生まで）を目的とした除伐や間伐、枝打ち。
- 2 社会貢献を目的として企業や団体等が行う上記1に準じた森林整備活動のうち、以下の条件を満たすもの。
 - ① 対象となる森林の位置、面積、主な構成樹種、林齢の明確化が可能であること。
 - ② 対象となる森林が成林するまで保全されることが確実に認められること。
 - ③ 対象となる森林が0.3ヘクタール以上の面積を有すること。

【費用】 無料

【受付期間】 随時

【詳細 HP】埼玉県森林CO₂吸収量認証制度

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/co2ninsyou.html>

【問い合わせ先】森づくり課 森林活動支援担当

☎048-830-4310

17 彩の国埼玉環境大賞

顕彰

【概要】 彩の国埼玉環境大賞では、他の模範となる優れた環境保全の取組等を行う個人、県民団体及び事業者の皆さまを表彰しています。

自社の環境への取組をPRしてみませんか？ 事業者の皆さまからの応募をお待ちしています。

【対象】 県内に事業所を有する事業者

【活動例】 ○ 従業員が一丸となった省エネやゴミ削減への取組
○ 環境負荷低減につながるサービス・製品の開発
○ 地域清掃活動や森林保全活動の継続的な実施など

【募集期間】 令和2年7月～10月頃（予定）

【主催】 埼玉県、株式会社テレビ埼玉、
埼玉県地球温暖化防止活動推進センター

【詳細HP】 彩の国埼玉環境大賞
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyoutaisyou.html>

【問い合わせ先】 環境政策課 計画推進・環境影響評価担当
☎048-830-3019



写真 令和元年度表彰式 大賞 さいたま市みどり愛護会

〈編集・発行〉

埼玉県環境部環境政策課
計画推進・環境影響評価担当
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂 3-15-1
電話 048-830-3019
FAX 048-830-4770

